

成人のための新しい健診が始まります

6月から特定健診+特定保健指導、長寿(後期高齢者)健診がスタート

国が進めてきた医療制度改革の実施により、今まで三好町が行ってきた基本健診が、平成20年6月から新しく、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防・改善するための「特定健診・特定保健指導」と「長寿(後期高齢者)健診」に変わります。今回は、この新しい健診についてお知らせします。

Q 新しい健診は何が変わったの？

A これまで三好町が、40歳以上の人を対象に「基本健診」として健康診査を実施していました。これに代わり平成20年度からは、皆さんがそれぞれに加入している医療保険の運営主体である医療保険者(※)が「特定健診・特定保健指導」と「長寿(後期高齢者)健診」を実施することになりました。

三好町国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療制度に加入している人は、町が実施する「特定健診・特定保健指導」や「長寿(後期高齢者)健診」を受けることができます。社会保険などに加入している人とその扶養になっっている人(家族など)の健診は、加入している医療保険者ごとに実施することが義務付けられました。国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療制度に加入している以外の人は、加入している医療保険者にお尋ねください。

(※)医療保険者…町の国民健康保険、組合健康保険、政府管掌健康保険、共済組合などを行います。

Q 「特定健診・特定保健指導」と「長寿(後期高齢者)健診」って何？

A 「特定健診」とは、生活習慣病の中でも糖尿病や高血圧症、脂質異常症などと密接な関係にあるメタボリックシンドロームの早期発見を目的とした健康診査です。40歳から74歳までの加入者(その年度内に75歳に到達する人を含む)を対象に、医療保険者が実施します。

「特定保健指導」とは、特定健診の結果からメタボリックシンドローム該当者とその予備群の人を発見し、生活習慣改善の必要度に応じて、保健師などの専門家からアドバイスを受けたり、継続的な保健指導を受けたりする支援のことです。

「長寿(後期高齢者)健診」とは、76歳以上の加入者を対象に、健康の保持・増進のために、生活習慣病の発症を予防することを目的として、医療保険者が実施する健診です。



Q どうして新しい健診に変わったの？

A 高齢化の急速な進展に伴い、わが国の疾病構造も変化してきています。疾病全体に占める虚血性心疾患や脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患などの生活習慣病の割合が増加しており、現在、死亡原因に占める生活習慣病の割合はおよそ6割。国民医療費全体のおよそ3割が生活習慣病の治療などのために使われています。

生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が原因となっていることが多く、肥満に加え、高血糖、高血圧といった状態が重複した場合に、血管の動脈硬化が進み、心臓病や脳卒中といった命にかかわる病気を引き起こす可能性が大きくなります。

「特定健診・特定保健指導」は、生活習慣病の発症前の段階であるメタボリックシンドロームが強く疑われる人と、その予備群と考えられる人に着目した健診です。生活習慣病の予防・改善を図り、年々増加する医療費の負担を減らすために、今回新しい健診制度がスタートします。

Q 新しい健診はいつから始まるの？

A 6月から健診が始まります。今年度の三好町の特定健診や長寿(後期高齢者)健診、各種がん検診などの健診(検診)を受けられる期間は、6月2日から12月26日までです。



Q 健診を受けるにはどうすればいいの？

A 対象者に、5月下旬に平成20年度の各種健診(検診)の受診券を発送しますので、その受診券に記載されている町内の指定医療機関で健診を受けてください。なお、受診には、受診券(特定健診、長寿(後期高齢者)健診は受診券と保険証)が必要ですのでご持参ください。

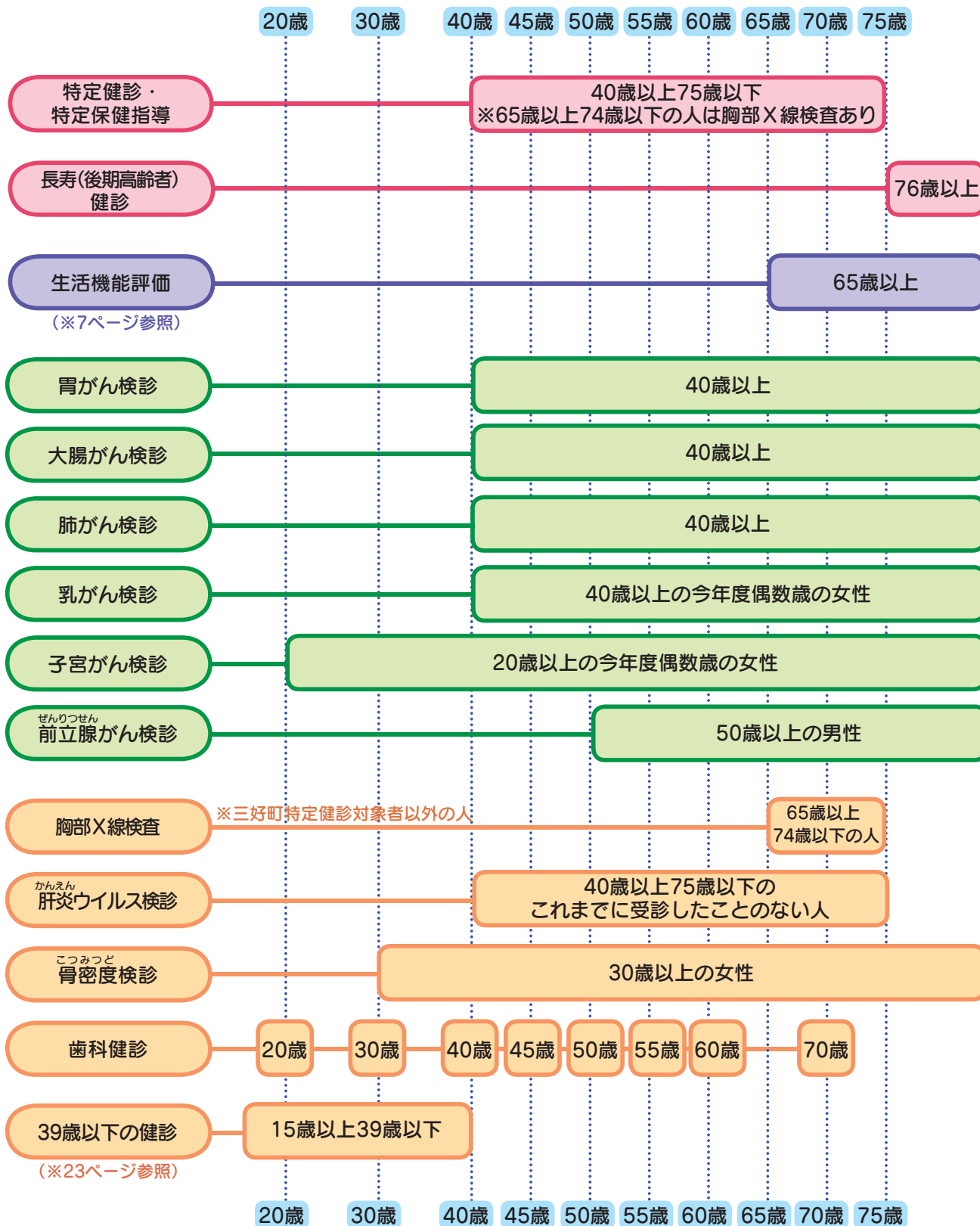
健診(検診)の種類や医療機関によって予約が必要な場合がありますので、受診券に記載されている中から希望する医療機関へ電話で直接お確かめください。

Q 受診券が発送される対象者は？

A 40歳以上の三好町国民健康保険・長寿(後期高齢者)医療制度に加入している人と、がん検診など各検診の対象年齢に該当する人(5ページ対象年齢表参照)で、過去3年間に三好町の各種がん検診を受けている人を対象に受診券を発送します。

■平成20年度三好町の成人健診(検診)対象年齢表

今年度(令和元年度)に三好町が実施する成人健診(検診)は、下記のとおりです。ご自分が受診できる健診(検診)の種類を確認し、健康管理のため必ず受診しましょう。



※特定健診・長寿(後期高齢者)健診以外の健診(検診)は、三好町の全町民が健診(検診)の対象です。

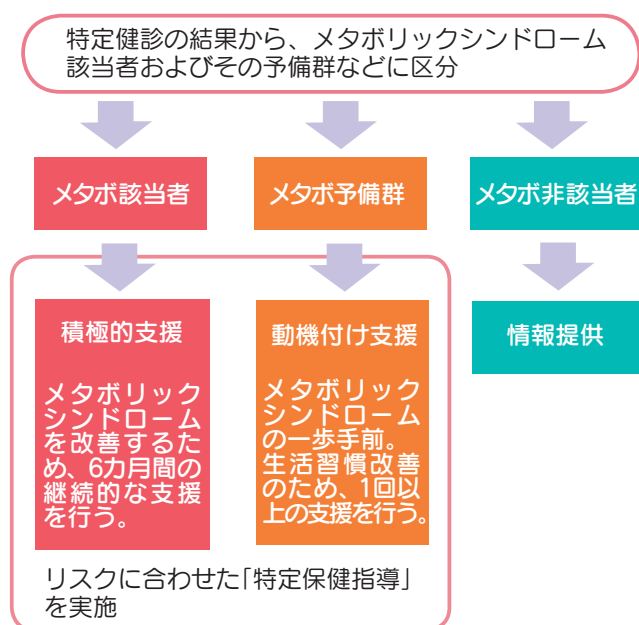
※各種がん検診などを職場などで受診する機会のある人は、そちらを優先して受診してください。

■平成20年度三好町の成人健診(検診)内容表

健診(検診)区分	検査内容	検査費用
特定健診(※1)	【必須項目】問診、身体計測、腹囲測定、診察、血圧測定、尿検査、血液検査、肝機能検査 【詳細項目】心電図、貧血検査、眼底検査 【追加項目】血清クレアチニン、心電図(詳細項目として心電図検査を行わない人に実施)、胸部X線検査(65歳以上74歳以下の人のみ)	無料
長寿(後期高齢者)健診(※1)	問診、身体計測、診察、血圧測定、尿検査、血液検査、肝機能検査	無料
胃がん検診	問診、胃部レントゲン撮影	3,000円
大腸がん検診	問診、検便2日法	1,100円
肺がん検診	問診、胸部X線撮影(正側面の2枚)、たんの検査(該当者のみ)	1,100円 (たん有り2,000円)
乳がん検診(※2)	問診、マンモグラフィー、視触診	1,200円
子宮がん検診(※2)	問診、視診、内診、子宮頸部細胞診、 ^{けいぶ} コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)	1,900円
前立腺がん検診	問診、血液検査(PSA検査)	800円
胸部X線検査	胸部X線撮影(正面1枚)	無料
肝炎ウイルス検診	問診、血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)	無料
骨密度検診	問診、超音波法またはレントゲン法	1,000円
^{あしめ} 節目歯科健診(40・45・50・55・60歳)	歯のレントゲン撮影、歯・歯周組織・ ^{こうくうねんまく} 口腔粘膜・ ^{がく} 顎関節の診察	1,000円
成人(20歳・30歳)・70歳 歯科健診	歯・歯周組織の診察	無料

(※1) 65歳以上の人には「生活機能評価(7ページ参照)」を実施

(※2) 乳がん、子宮がん検診は集団(保健センター)でも実施(医療機関で実施する場合と検査項目が異なります)



A 特定健診の検査結果によって、改善が必要な人には「特定保健指導」を受けていただくようになったことが、今回の健診制度の大きな変更点の1つです。

各指定医療機関で健診を受診していただくと、後日、三好町役場から健診結果を情報提供資料と合わせて郵送します。(結果が届くまでに日数がかかりますのでご了承ください)

健診結果からメタボリックシンドローム該当者とその予備群の人には、生活習慣病の予防・改善の必要度に応じた支援プログラムの「特定保健指導」が実施されます。(左図参照)

Q 健診結果によって「特定保健指導」を受けるって本当?

生活機能評価の受診について

Q 65歳以上の人が受ける「生活機能評価」って何？

「生活機能評価」とは、運動能力(筋力など)や口腔機能(食べたり飲み込んだりすること)、精神状態、認知症の有無など、日常生活を送るのに必要な体や心の働き(生活機能)を于エックするための検査です。

高齢期の健康づくりでは、現在の心身の機能をできるだけ落とさないことが生活習慣病の予防とともに重要になります。生活機能評価は、寝たきりなどの状態になってしまう原因となる生活機能の低下を早期に把握し、介護が必要となる状態を予防するために行う検査です。

Q 生活機能評価を受診する対象者は？ 費用はかかるの？

65歳以上の人全員です。ただし、要介護認定で要支援・要介護の認定を受けている人は対象となりません。

生活機能評価の受診費用は、無料です。

Q 生活機能評価の受診方法は？

年齢や加入している社会保険によって異なります。受診方法は、次のとおりです。

①三好町国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者

町の実施する特定健診、長寿(後期高齢者)健診の受診券(対象者には「生活機能評価」の記載あり)と生活機能評価基本于エックリスト付きの問診票が郵送されます。その問診票に必要な事項を記入し、問診票と受診券、保険証を持参し、受診券に記載されている町内の指定医療機関で健診を受けてください。なお、医療機関により予約が必要な場合がありますので、受診券に記載されている中から希望する医療機関へ電話で直接お確かめください。

②三好町国民健康保険被保険者で当該年度(6月1日以降)に満65歳になる人

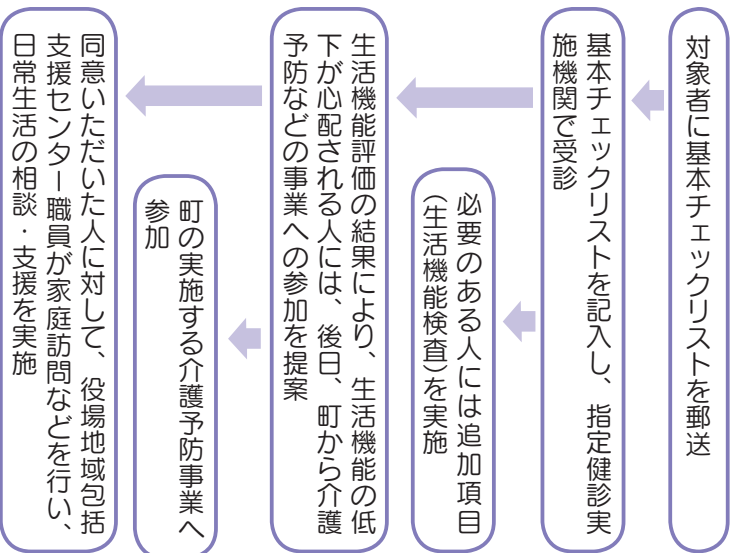
介護保険証と一緒に生活機能評価基本于エックリストを郵送しますので、記入後、役場高齢福祉課までご返送ください。返送された基本于エックリストを確認した後、受診が必要な人には生活機能評価単独受診券を発送します。保険証と発送された受診券を持参し、指定健診実施機関で受診してください。

③①以外の医療保険に加入している人

生活機能評価基本于エックリストを郵送しますので、高齢福祉課(☎(32)8009)までご連絡ください。

①②③共通事項…平成20年12月1日から平成21年3月31日までに満65歳になる人は、翌年度の通知になります。

【生活機能評価の流れ】



健診(検診)に関する問い合わせ先

- ◆ 特定健診・特定保健指導、長寿(後期高齢者)健診に関すること
 保険年金課 ☎ (32)8011
 FAX (32)2585
- ◆ 生活機能評価に関すること
 高齢福祉課 ☎ (32)8009
 FAX (34)3388
- ◆ 各種がん検診、肝炎検診などに関すること
 保健センター ☎ (34)5311
 FAX (34)5969